

NAO Letter

N A O 税理士法人

編集発行人 代 表 社 員 直樹 髙

〒500-8335 岐阜市三歳町4-2-10 TEL 058 (253) 5411 (代) FAX 058 (253) 6957

(長月) SEPTEMBER

16日・敬老の日 22日・秋分の日 23日・振替休日

日	•	8	22
月		9	23
火	۰	10	24
水	۰	11	25
木		12	26
金	۰	13	27
土	•	14	28
日	1	15	29
月	2	16	30
火	3	17	٠
水	4	18	٠
木	5	19	٠
金	6	20	۰
+	7	21	

9月の税務と労務

国 税/8月分源泉所得税の納付 9月10日

国 税/7月決算法人の確定申告(法 人税・消費税等) 9月30日

国 税/1月決算法人の中間申告

9月30日

国 税/10月、1月、4月決算法人 の消費税等の中間申告(年 3回の場合) 9月30日



ワンポイント 代表取締役等住所非表示措置

登記事項証明書等における会社の代表取締役等の住所表示を、 市区町村までとすることができる措置。プライバシー保護のため 令和6年10月から開始します。設立登記の際などに手続きが行え ますが、登記情報で代表者の住所を証明できず、金融機関の融資 等で不都合が生じる可能性があり、慎重な検討が必要です。



ンと呼 区だけでなく、再開発地区にも最寄り駅に直結する好立地の地実していることから人気が高く、 の良 く建築されています。 つさはもとより、 共用施設やセキュリティも マ ・ンシ 的 ヨン K · 階 は 日当たりや眺 数 20 夕 ラウンジなど ワ 階 ĺ 以 ーマンシ 上 0) 望の 超 充 日 高

して富裕層に 資 居 マンションを利用した過度な節 これらのタワーマンション りました。 対 住 象又は相続税の節税対策と旧目的で購入する以外に、投 点から区分所有 しかし近年、タワー 利用される傾 これを制限 マンショ 向 す が

> ました。 の評価方法 0) 見 直 L が 実施さ n

きます。 算出に係る見直し事項をみ取得したマンションの評価 そこで今回 は、 相 続 • 価額与 て いので

(出方法) 不動産の相続税評! 価 額 の

評価方法により平町 これでれの財産ごとに定められたれぞれの財産ごとに定められた相続財産を、そ相続税を計算する場合、被出 格 します て課税価 た そ 相

格時 俗となりますが、不動産時点における残高の額が現金や預金であれば相 現金や石を算出 産 が相 温は 税開 の価始

> 価計 格となりま 算により 算 出 し た金 額 が課 税

出(路線価方式)間口狭小など土地の間口狭小など土地の 地 線地 : 価 路線 が 定 た上、不動 め られ えていれている。 算状や面る

税評価額に地域ごとに定い土地…土地の固定資産路線価が設定されていな 出 められた倍率を乗 (倍率方式) じて

(2) 建 物

 $\dot{\dot{0}}$ 固 定資 に により 産 算 税 出評 価 額

格(時価)に比べて、土地であれば80%程度、建物であればれています。相続開始時点で保れています。相続開始時点で保れています。相続開始時点で保むの残量を額が課税対象となるといわる。というは、一、一、一、一 評 を保有していれば、一定割合して、同じ時価相当額の不動高全額が課税対象となるのに 価 の計算式により算 額 0) 減 額 が 可 能となりま 電となりま 一定割合の になるといわ であれば であれば になるのに がであれば になるのに がであれば になるのに がであれば になるのに がになるといわ になるのに がに になるのに がに になるのに には にいれば にいれば

> できるとされる理中ことで相続税負担のす。これが、不動産 性の軽減が問題を保有な 期す 待る

相続税評価額の算出方法 |額の算出方法

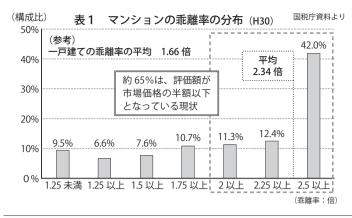
出 します。 の計算方法により の計算方法により評マンションも基本的 には 価 額 を 前 算記

地地権部 者の持ち分はそれぞれ区分所有者の共有であ として表象されることから、 ただし、 割 分の評価 合 を 用 マ 調額は次 11 て シ 算 彐 がのとおり! あン り 、 十 の敷 うます。 土 地所地 敷土権有は

床面積) 所有する全ての専有部分 所有する全ての専有部分 価 マンションの 1 ① に 額 \parallel 敷 より算 地全 土 体 地部 出 0) 有 事 来 番 有 敷 の X 分 のが部地額評

利 タワーマンション 用した節 税とは? を

要素 ン の改正 とされ 層 前 のに 相違は評価額算出のおいては、マンショ 7 W ませんでした。



改

正

の

内

シ約の 額同円円のし ョ14 乖こ とじ超の低た 億離のい での物層が 市うあ物件階 でか場結れ件 い価果ばに あ 入り格が相 つ高 る 夕 $\overline{3}$ l ح 生続い層 ワ たに相じ税 7 1 3千 た評 続 夕 に価 マ 着 税の価床あ格 ワ 目 万 í 評 で額面 る シ 5 L 円 価す が積2千 マ て、 ع ン 額 同が億万

事

発 価

生 ン

į

ま

L

税例ワる

がー

夕 す

マ

ョ度

価たが相円・

利続

実 続

を評

額

ح

市

格

0

態

示

Ĺ

 \mathcal{O}

表

が場

れ策申合評

しし

てた

税他

と債

シ過額の

ンなり産

用税し務

さ対てと

2な離 要率 を 相 価 で 補続乖算 要率税改 離 出 評正 素 素と 評 価 体 -と 評 従 的加評額 ょ 価 ょ う 額 価来にえ価 り、 0) と市水の第四水準には、 す 、礼準出 進 評 前ま 価 を価 の格適額述しい「 \exists での用にのたう評 方一新価の 乖し て評法表た乖相

れはンれ達 ンがで離 が区け がはし 分 4 の1すの相るに て 0) 正所 て 乖 13 市 66 いることが心臓率の平均に た万円 万相 さ 有 場価 倍 う 戸 n ワ 続 マ なの 税 まし ン ĺ な い程 建 格 度の 問 シ マ うことで て に 1億円 の課 のた た。 ン 題 日 対 ン 税 判 り 2 シ 財 点 乖 し、離っ 日 産 対 0) 0 象とし す。 評 ン解 ح ま • マ 率 マン を含に 評 す 価 34 ン 0) 0 シ平 方 倍 価 シ ショウュ 当こ 3 7 法む向 に

まと

れ合準し未り価1 出ま す 出に数 にがま満 す。 さ さあが評 ま 水 る は す。 $\stackrel{\smile}{\smile}$ す 進67れ 1 た評 評 市は倍 0 __ 評 場 価 を 0 方、価額 を · 6 え 価 価的定価 ほか率 額格 超 が 乖に さ額どつは 減え評がのをる離はれが高高額る価増60下と率、て増く層 く層築 場水額%回評が算い額算階年

調の続 夕率改 マ節整60税ワが る 正 ン税 さ 1 対 % 評 1 は シ手れ程 ょ • 価 マ を 大 ヨ段 ま ン 67 ŋ 度 額 を なり ン しには 検 幅 と シ倍 した。 を な市コ超価 討 頭 制 利 7 す 限用タ今よ価のえ乖

相さすり後う格相る離

表2 改正後のマンションの評価方法

区分所有のマンションの評価額の算出(①+②) 1

- (1) 従来の区分所有権の価額×区分所有補正率(下記⑤)
- 従来の敷地利用権の価額×区分所有補正率(下記⑤)

【参考資料】国税庁 「居住用の区分所有財産 の評価に関するQ&A



区分所有補正率の算出(③→4→5の順に算出)

評価乖離率(A+B+C+D+3.220)

A:マンションの築年数×△0.033

B:マンションの総階数指数^(*)×0.239

(3) D:敷地持分狭小度×△1.195 :評価対象となる部屋の所在階×0.018 ※総階数を33で除した値(小数点以下第4位を切り捨て、1を超える場合は1とする)

評価水準(1÷評価乖離率③)

区分所有補正率(評価水準④の範囲に応じて下記により算出)

- 評価水準4 < 0.6 \Rightarrow 評価乖離率③×0.6 Α
 - В 0.6≦評価水準④≦1 \Rightarrow 補正なし(従来の評価額で評価)
 - \Rightarrow C 1 < 評価水準④ 評価乖離率③

(5)

税金クイ

我が国最初の個人所得の申告におい て、最高税率の第1等(3万円以上)申 告者は全国で60名でした。申告額第 1位は誰だったでしょう?

- ①岩崎久弥(三菱財閥第3代社長)
- ②毛利元徳(旧山口藩主)
- ③渋沢栄一(近代日本経済の父)

【解説】-

ち

次に掲げ

我が国最初の所得税の申告は、明治20 年7月に行われました。納税者の総数は 12万人弱、府県別ランキングの第1位は 東京府で、その半分以上は、旧大名や公家 などの華族が占めており、上位には毛利元 徳(旧山口藩主)や前田利嗣(旧金沢藩主)、 細川護久(旧熊本藩主)などがいました。 これらの旧大名を抑えて第1位となったの が岩崎久弥で、第2位は岩崎弥之助でした。

三菱財閥の基礎を築いた岩崎弥太郎は明治 18年に没し、弟の弥之助が第2代社長と なります。そして明治26年の三菱合資会 社の発足にともない、弥太郎の長男である 久弥が第3代社長に就任します。

久弥は岩崎弥太郎の継承者ですので、申 告額は約70万円に上っています。弥之助 の申告額は約25万円ですが、第3位の毛 利元徳が17万円台ですから、岩崎家の2 名の申告額が、いかに桁外れの額であった かがわかります。あの渋沢栄一ですら、 10万円弱の申告額でした。

当時の三菱は、西南戦争の軍事輸送をは じめとする海運業をもとに、高島炭坑の買 収、造船業や銀行業などへの多角化を進め ている時期にあたります。丸の内の陸軍用 地の払い下げを受けるのは明治23年です から、まだまだ発展途上期の申告額である といえます。

- 正解は、①岩崎久弥でした。 (出典:税務大学校税務情報センター)

これを「損益通算」といいの赤字は、給与所得など他の赤字は、給与所得など他あります。 赤不 た だ 告 な、動 動 の必要経費がかかった。空室の期間があっり動産貸付を始めたばか に産 でも行うことができます。 なの 不動産 つ貸 た付 所得の 得など他 とけ かったり できま あった いる赤字の けの赤字の きが

ず。

で

か

ゾ

Γ,

(例) (では、) り金 ません は鑑賞の日 として 別荘として利用し 卜 マ ンションの貸付け の 趣 3目的で所な機味、娯楽、 で注 当する金額(例:利取得に係る借入金の 楽、 柱費に算入し 金額(例:利 てい 有する不 $\hat{\sigma}$ 保養またに 対象とな の くるリ

簡易課税制度は、売上に係る消費税額か ら、それにみなし仕入率をかけて算出した 金額(仕入控除税額)を控除して納税額を 計算します。したがって、この制度を選択 すれば、売上に係る消費税額に基づき容易 に納税額を算出できるので、事務作業が簡 単になり、また納税額を想定しやすくなり ます。一方で、還付が受けられず、原則課 税より納税額が増える場合もあります。

ところで、簡易課税制度を選択していた 事業者が、基準期間における課税売上高が 1.000万円以下となって免税事業者となり、 その後何年かして基準期間における課税売 上高が1,000万円を超えて課税事業者とな ったときは、再び簡易課税制度が適用され るので注意が必要です。もし、原則課税で 申告したい場合は、その課税期間の初日の 前日までに「消費税簡易課税制度選択不適 用届出書」を提出しなければなりません。